

平成 18 年 8 月 24 日



各 位

会 社 名 株式会社アーネストワン
代表者名 代表取締役社長 西河洋一
(コード番号 8 8 9 5 東証第一部)
問合せ先 社長室長 岡田慶太
電話番号 042-461-6377

株式の分割及び 期末配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 8 月 24 日開催の取締役会において、株式の分割（無償交付）及び平成 19 年 3 月期期末配当予想の修正に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 株式分割について

1. 株式分割の目的

株式の流動性の向上と投資家層の拡大を目的として、株式の分割を行うものであります。

2. 株式分割の内容

(1) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 18 年 9 月 30 日（土曜日）最終の発行済株式総数に 1 を乗じた株式数といたします。

(2) 分割の方法

平成 18 年 9 月 30 日（土曜日）（但し、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成 18 年 9 月 29 日（金曜日））最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

3. 日 程

株式分割の基準日	平成 18 年 9 月 30 日（土曜日）
効力発生日	平成 18 年 10 月 1 日（日曜日）
株券交付日	平成 18 年 11 月 20 日（月曜日）

4. 当社の発行可能株式総数の増加

本株式分割に伴い、同日開催の取締役会において、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 18 年 10 月 1 日（日曜日）付で当社定款第 6 条「発行可能株式総数」を現行の 120,000,000 株から 120,000,000 株増加させて 240,000,000 株に変更することを決議しております。

5. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

(ご参考)

1. 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、今後分割基準日までの間に新株予約権(ストックオプション)の権利行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。

2. 株式分割後の発行済株式総数は、平成 18 年 8 月 24 日現在の発行済株式総数を基準として計算すると次のとおりとなります。

(1) 平成 18 年 8 月 24 日現在の発行済株式総数	32,666,000 株
(2) 今回の分割による増加株式数	32,666,000 株
(3) 株式分割後の発行済株式総数	65,332,000 株

3. 株式分割による資本金の増加はございません。

平成 18 年 8 月 24 日現在の資本金 4,225,202,000 円

4. 行使価額の調整

今回の株式の分割に伴い、旧商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づき当社がストックオプションとして発行した新株予約権の権利行使価額を、平成 18 年 10 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

銘 柄	調整後権利行使価額	調整前権利行使価額
第 2 回新株予約権 (平成 15 年 6 月 27 日定時株主総会決議)	249 円	498 円
第 3 回新株予約権 (平成 16 年 6 月 24 日定時株主総会決議)	1,615 円	3,229 円
第 4 回新株予約権 (平成 17 年 6 月 24 日定時株主総会決議)	1,352 円	2,704 円

II. 期末配当予想の修正について

1. 配当予想修正の理由

平成 19 年 3 月期の期末配当金につきましては、平成 18 年 5 月 17 日発表の平成 18 年 3 月期決算短信において 1 株当たり 30 円を予定しておりましたが、現在のところ配当総額に変更はございませんので、1 株当たり期末予想配当金 30 円を 2 分の 1 の 15 円に読み替えていただきますようお願いいたします。

なお、本株式分割の効力発生日は、平成 18 年 10 月 1 日のため、平成 19 年 3 月期の中間配当金は、株式分割を行う前の株式に対して実施いたします。

2. 修正の内容 (1 株当たり配当金)

	期 末
前 回 予 想 (分 割 前)	30 円
今 回 修 正 (分 割 後)	15 円

以 上